

## 令和6年第6回別府市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年6月7日(金)午後2時 00 分  
場 所 別府市役所 農業委員会室  
招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一  
次 第

日程第1議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

報告第1号

農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

- (1) 農地法第3条の3の規定による届
- (2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届
- (3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届

出席委員

農業委員 7名

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 久保 賢一  | 2番 後藤 利夫  |
| 3番 彌田 和好  | 4番 齊藤 孝一  |
| 5番 久恒 美千代 | 6番 星野 賢一  |
| 7番 小畑 義宏  | ※ 番号は議席番号 |

農地利用最適化推進委員 6名

- |            |             |
|------------|-------------|
| 中部地区 佐藤 進蔵 | 亀川地区 恒松 はつみ |
| 朝日地区 伊藤 博文 | 東山2地区 大野 泰徳 |
| 浜脇地区 安部 憲次 | 内成地区 園田 喜久男 |

欠席委員 1名

農地利用最適化推進委員 東山1地区 大野 基

出席職員

- |            |               |
|------------|---------------|
| 事務局長 岩男 涼子 | 局長補佐兼係長 中川 朋美 |
| 主 査 吉岡 千紘  |               |

午後 2 時 00 分 開会

(事務局長)

総会の開催にあたり、お願い事項がございます。

総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りください。

また、議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえご発言下さい。

また、やむをえず離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、只今より令和6年第6回別府市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会の出席委員数は過半数を超えておりますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしました。

それでは、会長お願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。

今回は、農地利用最適化推進委員の方々にもお越しいただいております。ありがとうございます。稲作生産者の皆さんは、大変お忙しい時期だとお察しいたします。引き続き、暑さ対策、体調管理には十分気を付けていただきたいと思います。

昨日は、いもの植え付け準備お疲れさまでした。参加いただいた方々ありがとうございます。

また、去る 5 月 29 日に、私と局長で「令和6年度全国農業委員会会長大会」に出席してきましたのでご報告いたします。1,800 名の出席があったと本日の全国農業新聞に記載がありましたので後でご確認いただければと思います。

次に、事務局から説明がありました資材置き場の恒久転用について何かご質問があればお伺いいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

ご質問等はないようです。

本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

ご異議がないようでありますので、4番委員、5番委員をご指名いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思います。議案につきましては、事前に皆さんに送付しておりますので、審議が必要なものについては事務局からの説明を求め、報告については、質問等が出た事案に対して、詳しい説明を求めたいと思います。

それでは議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」申請番号1番を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(事務局)

はい、それでは議案の2ページをお開きください。

番号1 賃貸人は別府市の方、賃借人も別府市の方です。

賃貸人の職業は農業、賃借人の職業は、非常勤公務員、区分は農業振興地域外です。申請の土地は、大字野田 地目 田 現況 田 2,717 m<sup>2</sup>外 2 筆、計 4,884 m<sup>2</sup>です。申請の事由、賃貸人は、高齢のため、耕作の規模を縮小したい、賃借人は耕作面積を拡大し、農業経営の安定を図るため、というものです。

お配りしている総会議案資料をご覧ください。1ページから3ページは申請書です。議案と重複しますので、説明は省略します。4ページが字図、5ページが航空地図、6ページが先日、3番委員と中部地区最適化推進委員が現地確認した写真です。賃借人は別の場所で耕作している土地がありますが契約期限が切れているため現在申請手続き予定です。以上です。

(議長)

只今、事務局の説明が終わりました。では、担当の中部地区の3番委員さん、推進委員さんから補足説明をお願いいたします。まずは、3番委員さんからお願いします。

(3番委員)

先月の5月14日に現地を確認してきました。きれいに耕している状況でした。事務局の説明では、本人が耕した。本人は非常勤公務員をしながら直販にも頻りに野菜を持ってきて熱心にやられていることから、問題はないと思います。

(議長)

ありがとうございます。推進委員さん、お願いします。

(中部地区推進委員)

3番委員と同じで問題ないと思います。

(議長)

只今、3番委員、中部地区推進委員の補足説明が終わりました。申請番号1番について、ご意見があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特に、ご意見・ご質問もないようであります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、申請番号1番を許可することにご異議ありませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

ご異議なしと認めます。

議案第1号 申請番号1番を許可することに決定いたしました。

続きまして報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について」、(1)農地法第3条の3の規定による届、番号1から3について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特に、ご質問等もないようであります。

続きまして、(2)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届、1番及び2番について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特に、なし。

(議長)

特に、ご質問等もないようであります。

続きまして、(3)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届、1番及び2番について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特に、ご意見・ご質問もないようであります。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

続いて、その他についてです。事務局から説明をお願いします。

～非公開～

(会長)

事務局の説明は以上で終わりました。ご意見ご質問もないようであります。

以上をもちまして、全て終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時45分 閉会

上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名をする。

議 長

会長

---

署名委員

4番委員

---

署名委員

5番委員

---